

長建国保加入事業所が法人化される場合や、従業員が5名以上となる場合は該当日から14日以内に適用除外申請をしなければ長建国保を継続する事ができません。該当事業所は事前に組合にご相談下さい。

お願い



発行

長野建設産業労働組合
長建産業事業協同組合
長野市鶴賀字河原298-1
Tel 026(226)3037
(発行責任者 中山 英治)

[http:// www.kenrou.net/](http://www.kenrou.net/)

E-mail: chou-ken@mx2.avis.ne.jp

2952.8億円を確保

国保組合補助金 9年ぶり増額に

政府は12月22日、2017(平成29)年度予算案を閣議決定しました。国保組合関係予算の総額は、2952.8億円と前年度予算より9億円増となりました。

2017年度予算策定に関して、社会保障関係費における高齢化に伴う自然増の抑制をはかる計画の2年目において、厳しい査定が見込まれる情勢の中で、高額医療費共同事業補助金をはじめとした裁量的経費10

※項目毎に四捨五入している。	2016年度 予算	2017年度 予算案	増 減
定率補助	1862.6億円	1840.2億円	▲22.4億円
調整補助金	1009.1億円	1039.5億円	+30.4億円
出産育児一時金 補助金	20.8億円	21.5億円	+0.7億円
高額医療費共同事業 補助金	22.2億円	22.6億円	+0.4億円
事務費負担金	23.6億円	23.2億円	▲0.4億円
特定健診・保健指導 補助金	5.5億円	5.7億円	0.2億円
計	2943.8億円	2952.8億円	+9.0億円

%削減をはね返し、2016年度予算比増額確保と一人当たり医療費の伸びを見込み、概算要求時より2.7%増を見込ませて現行補助水準の到達を築く事ができました。2017年度建設国保予算確保のたたかいでは、全国の仲間と共にハガキ要請行動や集会、地元国会議員要請行動等を組合員やご家族のご協力により進めてきた結果です。ありがとうございます。

組合費等の納入額変更について

詳しくは今月の組合等請求書と一緒にご案内をお送りしましたが、3月の口座振替分より組合費と共済の掛金見直しに伴い、下記のとおり請求の内訳が変更されます。尚、従来の内訳と生じた差額については一斉積立で調整しますので、納入額の総額に変更はありません。

区 分			改 定			
			組合費	けんろう共済	国保医療共済	計
長建国保加入者	64歳以下	支部加入	1,930 (+130)	700 (-100)	400 (-50)	3,030 (-20)
		直轄加入	6,130 (+130)			7,230 (-20)
	65歳～69歳	支部加入	1,930 (+130)	900 (-100)	400 (-50)	3,230 (-20)
		直轄加入	6,130 (+130)			7,430 (-20)
長建国保未加入者	64歳以下	支部加入	1,930 (+130)	700 (-100)	0	2,630 (+30)
		直轄加入	6,130 (+130)			6,830 (+30)
	65歳～69歳	支部加入	1,930 (+130)	900 (-100)	0	2,830 (+30)
		直轄加入	6,130 (+130)			7,030 (+30)
70歳以上の組合員		支部加入	1,930 (+130)	900 (-100)	0	2,830 (+30)
		直轄加入	6,130 (+130)			7,030 (+30)

熊本地震に対する支援金について

昨年4月14日より発生した一連の熊本地震による被害者は私たちの仲間にも影響を及ぼし、多くの人的被害と住宅被害が報告されました。

そこで、長野県建設労連を通じて全国の仲間(全建総連)と共に被災地の仲間(いち早く復興を目指して)いく為の「支援金」(カンパ)を実施し、一人100

円を7月分の組合費等と一緒に振替をさせていただいた結果、226,800円を被災者に送る事ができました。改めて組合員の皆様方の協力に感謝申し上げます。また、短い取り組み期間のなかで皆様に充分なご理解を得られる周知が行き届かなかったことにつきましては深くお詫び申し上げます。

今後もハガキ要請行動等、長建国保へのご理解、ご協力をお願いします。

◇労働保険年度更新時期です◇

労働保険(労災・雇用)の更新時期になりました。

一人親方労災と事業所の労災保険では手続き方法が異なりますので、左記の要領をご確認のうえ、期日までに手続きをお願いします。

一人親方労災保険

【保険料口座振替の場合】

該当者には2月分の組合費等請求書に案内を同封させていただきます。3月10日に組合費と一緒に口座から保険料が引き落とされます。基礎日額を変更される方や労災保険を解約される方は早急に組合までご連絡をお願いします。

何も届出がなかった方は現在の基礎日額で自動更新となり保険料が引き落とされます。

【保険料を組合窓口へ納入される方】

該当者には3月分組合費等請求書に案内を同封しま

すので必ず**3月22日(水)**までに保険料を組合までご持参下さい。期限内に保険料の納入がなかった場合は保険が解約となり再加入の手続きが必要になります。

事業所労災保険

4月上旬の期間中に各事業所指定の日時に組合にお越しいただき、手続きとなります。該当事業所には3月下旬頃に組合に手続きにお越しいただく日程のご案内をお送り致しますのでご確認ください。

日程の都合がつかない、又は書類が整った場合は、あらかじめ電話連絡の上お越し下さい。

■場 所 組合会館 3階
■持ち物

①一括有期事業報告書
(二百万未満工事は、業種別に合計金額を記入)
②確定賃金内訳書(一元・雇用保険適用事業所のみ)

- ③会社のゴム印・代表者印
 - ④工事台帳・賃金台帳
 - ⑤預金口座振替依頼書
- ※振替口座が登録されていない。又は変更する場合のみ。

★郵送でも手続きが可能です。

平成28年度元請工事がなく、前年度と同じ概算(見込み)で特別加入者の基礎日額に変更がない場合に限り一括有期事業報告書(3枚に押印)を返信用封筒にて郵送で手続きする事も可能です。その場合には来年度の保険料を計算した確定シート(計算書)を5月月初に組合の請求書と一緒に送ります。尚、次に該当する場合は上記のとおり組合にて手続きをお願いします。①来年度の元請工事の見込み金額や特別加入の基礎日額が変わる場合。②雇用保険、労保連保険の加入がある場合。③登録内容等に変更がある場合。

足場の組み立て等の業務に係る特別教育について

足場からの墜落事故防止を強化する労働安全衛生法の一部を改正する省令については、既に2015年3月5日に公布され、同年7月1日より施行されています。これにより、足場の組み立てなどの作業に就く労働者には、**特別教育の受講が義務付けられています。**

一方、2015年7月1日現在すでに作業に就いている労働者には「経過措置」が設けられており、2017年6月30日までの受講が義務付けられ、短期講習が認められています。特別教育を受講せず、7月1日以

降も継続して作業についていた場合は、安全衛生法第36条違反として事業主と本人が罰せられるとのことです。

※長野県内では、足場の組み立て等の業務に係る特別教育については新年度も防災長野県支部で実施される予定です。(4月から6月にかけて県内4会場で開催予定。日程、会場等は現在調整中で決まり次第防災長野県支部のホームページに掲載されるということです。Tel 026-228-7200)

施工業者募集!

長建産業事業協同組合では組合で受注した長野市等の公共工事や、民間のリフォーム工事等を請負える業者を募集します。事業協同組合として誠実に仕事ができ、発注者との打合せ、見積り、設計・施工図等の図面作成、写真管理、公共工事の提出書類等の業務が出来る方。3月17日(金)午後6時から組合会館で説明会を行いますので、希望される方は、3月の組合費等の請求書に同封される申込書で3月14日(火)までに組合までお申込み下さい。

該当する方は領収書と印鑑を持って組合まで。(申請は一年度につき1回限りとなります)

長建保 家族保険料の減額措置について

長建保加入者で成人の扶養家族がいる方はご確認を

長建保加入者の20歳以上の成人扶養家族のうち、下記に該当される方は保険料の減額措置を受ける事ができます。また、現在減額保険料に該当されている方(案内送付済み)で今後も減額を希望される方は改めて手続が必要となります。減額は申請があった翌月からしか適用できませんので(前の月の20日までに手続が必要)該当者はお早めに組合まで手続にお越し下さい。

【共通書類等】

①減額対象者と組合員のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーの通知カード、個人番号カード、マイナンバー記載の住民票のいずれか) ②手続きに來られる方の写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートなどいずれか1つ) ③組合員本人以外が手続きされる場合には委任状。書式は長建保ホームページよりダウンロードしていただくか組合へご連絡下さい。

④印鑑

【学生】提出書類▼学生証

の写しか在学証明書 ※入学予定の人は「合格通知」など入学することが証明できる書類を添えて仮申請する事ができますが、入学後に改めて前記の書類が必要になります。

【障害者】提出書類▼①身体障害者：身体障害者手帳

の写し ②知的障害者：療育手帳の写し ③精神障害者：障害者手帳の写し

【病气療養者】平成28年11月1日以前より平成29年2月1日まで病气入院し2月1日に現に入院中の方

提出書類▼医師による入院証明書。

女性の会の活動

10月20日に講習会として革細工教室を開催し、大勢の方に参加していただきました。何種類もある皮の色の中から好みの色を選び、チャームやキーホルダーを作りました。キーホルダーは色々な型を打ち付けながら模様をつけたり、編み込みのキーホルダーは難しいようでしたが協力しながら上手に作ることができました。この世で一つしかない素敵な自分だけの作品が出来たので、大切に使用してほしいと思います。



作品を手を持つ女性の会の皆さん。

12月26日に毎年好評の正月用アレンジフラワー教室が開催され、今年も大勢の方々に参加していただきました。お手本を見たり、講師にアドバイスを聞きながら各々自由にお花を生ける事ができました。最後に出来上がった作品を皆で鑑賞し、お正月が待ち遠しくなる思いで楽しい時間を過ごす事ができました。

【女性の会

猪俣 麻利子会長 記



出来上がったアレンジフラワーと一緒に記念撮影。



お子さまの夢を応援します

ろうきん奨学会

無利子

ろうきん奨学会は、長野県労働金庫の会員構成員の子弟であって、大学及び高等学校等に在学し、学費の支払いが困難と認められる者に対し学費を貸付け、以って有為の人材の育成に資することを目的としています。

お申込期間	お申込資格	ご返済方法
毎年2月～3月(予定)	長野県労働金庫の会員構成員及びその子弟で、大学院・大学・短大・専門学校及び高等学校に在学または入学見込みの方。	貸出終了年の4月から半年間据置き、同年10月から毎月返済。

●奨学生募集要項の詳細は決まり次第ろうきんホームページまたはチラシでお知らせいたします。
●お申込には所定の書類のご提出が必要となり、奨学生は奨学会理事会の選考により決定いたします。

お申込期間 2017年2月1日～2017年3月31日まで

長建保加入者はインフルエンザの予防接種の補助金(3,000円まで)が支給されます。



3月の組合健康診断 受付中です



3月に行われる組合健康診断の受付を2月7日(火)より受付中です。早い時間帯は埋まり始めてきておりますので、予約はお早めにお願ひします。受診を希望される方は、①組合窓口直接申込み、②FAX 予約申込み(詳細は2月の組合費等請求書に同封の申込書を参照)のいずれかでお申し込み下さい。今年度最後の健康診断となりますので、まだ受診されていらっしゃらない方は、ぜひこの機会に受診しましょう!

受診料一覧 <場 所>長野県健康づくり事業団(長野市稲里町田牧206-1)

総合健診コース (特定健診項目を含む)	長建国保加入者本人とその家族	2,000円(1人)
	長建国保未加入者	11,670円(1人)
特定健診コース (40歳~74歳が対象)	長建国保加入者本人とその家族	1,000円(1人)
	長建国保未加入者	4,970円(1人)
オプション	前立腺がん(被保険者でH28.4.1現在50歳以上)	700円(1人)
	前立腺がん(上記以外の方)	1,700円(1人)
	石綿健診(総合コースと一緒に受診)	1,030円(1人)
	石綿健診(特定健診コースと一緒に受診)	3,080円(1人)
	石綿健診のみ	3,080円(1人)
	骨健診(長建国保加入者本人とその家族)	0円(1人)
	骨健診(長建国保未加入者)	1,290円(1人)

<日 時>

平成29年

3月 8日(水)

3日間

3月10日(金)

※3月10日は女性限定日

各日とも9:00、10:00からお運び頂きます

必ずご確認ください!!

※トラブル防止のためTEL予約は一切受付出来ません。

※同年度内に組合健診をすでに受診している方や、人間ドックの補助金を受給している方、他病院受診の人間ドックを受診されている方は全額自己負担となりますのでご注意ください。

事業所にお勤めの方ご協力をお願いします!!

事業所にお勤めの40歳以上の従業員の皆さんは、事業所が実施した健診(事業主健診)の結果を組合にお持ち頂くと特定健診を受けたとみなされます。提出して頂いた皆さんに500円分クオカードを呈呈します。

中山組合長の「ちょっとよいですか?」

新年になり、早いもので一カ月が過ぎました。お正月中は暖かく過ごし易いと思っていたら、寒波による大雪で大変だったと思います。早く春が来ないかと待ち遠しいと思う今日です。さて、12月22日に閣議決定された17年度予算の中で、国保組合関係予算の総額は2952.8億円と前年度予算より9億円増となりました。予算総額の増額は、実に9年ぶりとなります。17年度建設国保予算確保の戦いでは、建設国保を守る主要3課題、①現行補助水準の確保、②医療保険制度一元化反対、③健保適用除外措置を見直しと位置づけ、ハガキ要請行動や集会、地元国会議員要請等、大衆行動に全力を上げました。特にハガキ要請行動は組合員とそのご家族の皆様のご協力により進めてきた結果であります。仲間の皆様に感謝と御礼を申し上げます。

話は変わり、長野県建設労連としましては、1月の「建労ながの」に記載されています通り、「やめたら

損・80才で長寿税金3万円

を本年4月1日より支給致しますので、忘れず給付申請をして下さい。長野建労としても、①4月1日現在で75才以上の方 ②35年以上組合在籍 ③支部長経験者、3つの条件全てに該当される方に2万円を支給致します。また、①4月1日現在で75才以上の方、②組合在籍15年以上の条件2つに該当される方は、組合費が免除されます。

「家庭訪問で脱退防止を」

今年より組織拡大のため、仲間づくり行動と併せて、会議等にもあまり参加しない支部員の方の家庭訪問をお願いしているところであります。支部長、班長さんを中心に訪問先を決めて、日曜日の午後2~3時間で廻って頂き、組合健康診断の

受診のお願いや、最近の仕事状況等を対話しながら、未加入者の情報等を聞いて下さい。そして、支部・班会議に参加できる環境を作り、組織の再構築を図ることで、明日の班長、青年部長、ひいては支部長を引き受けてくれる人材発掘、さらにはその人材を育てて欲しいと思います。民謡の武田節に出てくる一節に「人は石垣、人は城」とあります。支部員さんが組合のメリットを十分理解し、活動を進んでやって頂けるよう「人」を作ることが、明日の支部構築であると思ひます。

末筆ですが、この寒い冬期間、くれぐれも事故を起こさぬよう、また風邪など引かないよう十分にご留意下さい。

1月の新規加入者紹介

津嘉山聖也 更北大塚一
中嶋めぐみ 更北真島二
下村 幸治 更北真島二
飯田 和喜 城北義家班
伊藤 秀明 古牧 三班

渡邊 玖穂 古牧 三班
萩原 直哉 古牧 三班
竹内 敦 若槻 二班
小林 幸弘 犀南松代班

※平成29年1月末現在